

川上村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 1,672	千円 3,227,846	千円 225,569	千円 447,754	% 13.9	% 8.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 52	千円 170,849	千円 30,352	千円 61,088	千円 262,289	千円 5,044	千円 5,330

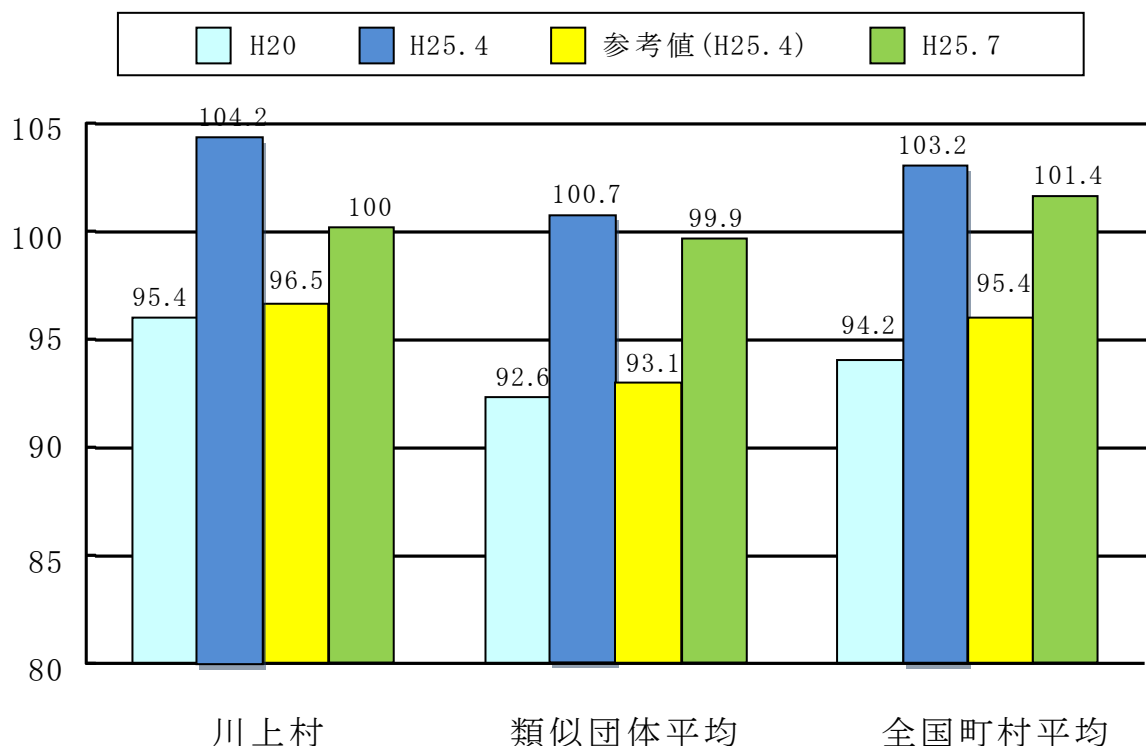
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	H25.7.1 ～ H26.3.31
抑制済又は減額措置の内容	
給料の減額 4%	

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況(平成25年4月1日現在)

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
川上村	40.5歳	305,781円	356,069円	321,849円
奈良県	43.3歳	337,667円	427,895円	379,663円
国	43.1歳	307,220円 (332,446円)	—	376,257円 (405,463円)
類似団体	42.4歳	303,724円	344,876円	330,486円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
川上村	55.3歳	7人	240,200円	281,414円	259,328円	-	-	-	-
うち学校給食員	57.7歳	3人	209,300円	220,567円	214,585円	調理士	41.3歳	265,300円	-
うち用務員	53.0歳	2人	245,750円	303,400円	280,105円	用務員	53.7歳	202,700円	-
奈良県	50.7歳	100人	349,412円	406,735円	385,201円	-	-	-	-
国	49.9歳	3,272人	272,119円 (286,850円)	-	309,534円 (325,400円)	-	-	-	-
類似団体	50.6歳	3人	269,866円	296,433円	285,100円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
川上村	3,376,968円	-	-
うち給食給食員	-	3,532,000円	-
うち用務員	-	2,809,400円	-

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等おを除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		川上村	奈良県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	163,987円 (172,200円)
	高校卒	140,100円	144,500円	133,418円 (140,100円)
技能労務職	高校卒	137,200円	135,150円	—
	中学卒	129,200円	121,600円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成25年4月1日現在）

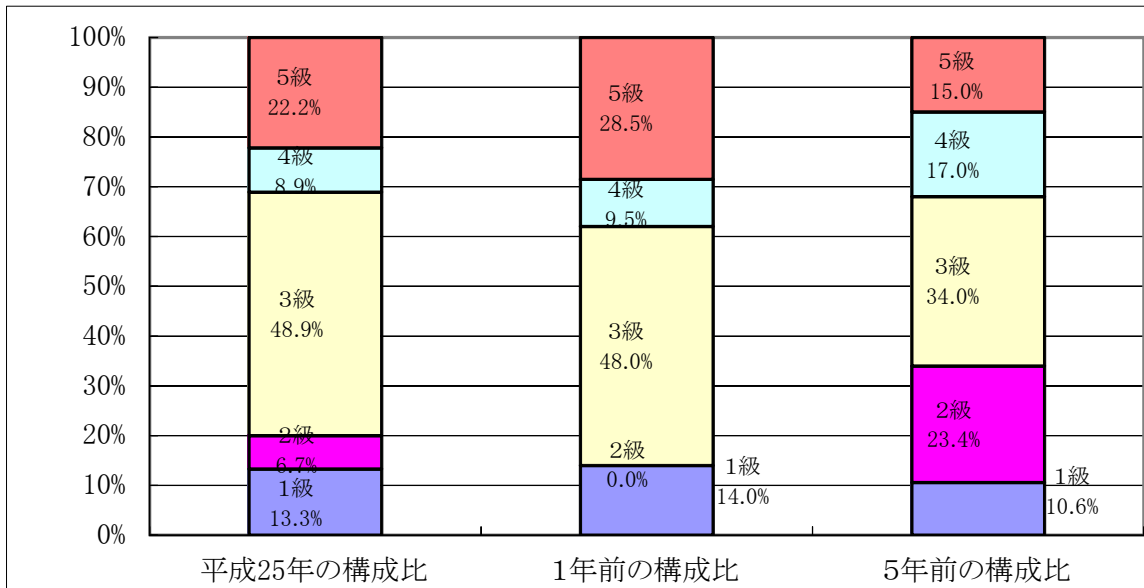
区 分		経験年数	経験年数	経験年数
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	円	円	円
	高校卒	210,900円	302,700円	319,300円
技能労務職	高校卒	円	円	円
	中学卒	202,200円	210,600円	211,300円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	定型的な業務を行う職務	6人	13.3%
2級	相当高度及び高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	3人	6.7%
3級	主任の職務	22人	48.9%
4級	課長補佐の職務	4人	8.9%
5級	課長の職務	10人	22.2%

(注) 1 川上村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価が未実施であるため、昇給区分に差を設けていない。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

川上村	奈良県	国
1人当たりの平均支給額(平成24年度) 1,302 千円	1人当たりの平均支給額(平成24年度) 1,579 千円	—
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

人事評価が未実施であるため、成績率に差を設けず、一律の支給を行った。

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

川 上 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
一人当たり平均支給額 20,886千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績（平成24年度決算）		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	0 %	人	%

(4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）	872 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	15,298 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度）	12.5 %		
手当の種類（手当数）	9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
村税事務手当	左の事項に従事する職員	税金徴収	(本俸/25)×(20/100)月額
診療業務手当	〃	左の事項の業務	600,000円
伝染病防疫作業手当	〃	〃	1日5,000円以内
死亡人・行旅病人死亡人の取扱手当	〃	〃	〃
河川巡視業務手当	〃	〃	1回3,000円以内
スクールバス運転業務手当	〃	〃	1月30,000円以内
狂犬病予防、野犬等有害鳥獣捕獲手当	〃	〃	1日500円
木材加工用機械作業手当	〃	〃	1月10,000円
し尿浄化槽の維持管理業務手当	〃	〃	1月30,000円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	8,322	千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	146	千円
支給実績（平成23年度決算）	8,796	千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	147	千円

(6) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人 当たり平均 支給年額 (24年度決算)
扶養手当	・ 配偶者 13,000円 ・ 扶養親族（配偶者除く） 6,500円 （配偶者がいない場合の1人目） 11,000円 ※満16歳の年度初から満22歳の年度 末までの子1人につき5,000円加算	同じ		7,161千円	125,632円
住居手当	・ 借家 家賃に応じて27,000円以内を支給	同じ		1,761千円	30,895円
通勤手当	・ 自動車等の使用者 距離区分に応じて55,000円以内を支給	同じ		4,943千円	86,719円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給 課長 44,400円 課長補佐 27,300円 主任保育士 25,000円	同じ		6,294千円	419,600円
宿日直手当	1回 4,200円	同じ		769千円	13,491円

6 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	村 長	660,000	円	(参考) 類似団体における最高/最低額 840,000 円 / 230,400 円	
	副 村 長	560,000	円	705,000 円 / 391,800 円	
報 酬	議 長	285,000	円	395,000 円 / 140,000 円	
	副 議 長	230,000	円	310,000 円 / 115,000 円	
	議 員	215,000	円	290,000 円 / 100,000 円	
期 末 手 当	村 長 副 村 長	(平成24年度支給割合) 2.95 月分			
	議 長 副 議 長 議 員	(平成24年度支給割合) 2.95 月分			
退 職 手 当	村 長 副 村 長	(算定方式) 給料月額×在職年数×520/100	(1期の手当額) 1,373万円	(支給時期) 任期毎	
	備 考	給料月額×在職年数×330/100	739万円	任期毎	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

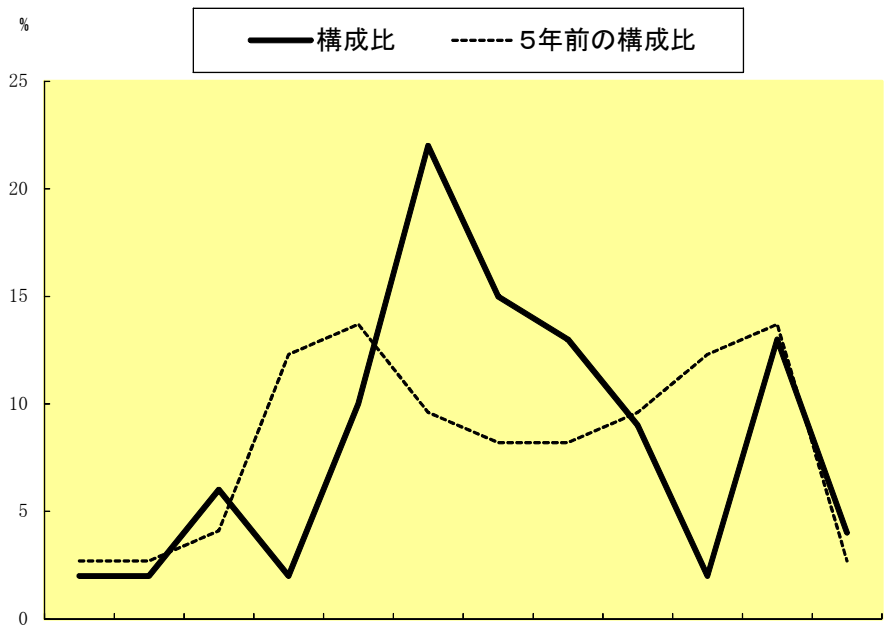
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成24年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	欠員補充 欠員不補充 欠員補充
		総 務	15	17	2	
		税 務	3	2	▲1	
		農 水	3	3	0	
		商 工	4	5	1	
土 木		3	3	0		
民 生		7	7	0		
衛 生	4	4	0			
	計	40	42	2	欠員補充	
	教育部門	13	12	▲1	欠員不補充	
	消防部門	0	0	0		
	小 計	53	54	1		
公 営 企 業 等 部 門	そ の 他	9	9	0		
	小 計	9	9	0		
合 計		62 [94]	63 [94]	1		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



20 20 24 28 32 36 40 44 48 52 56 60
 歳 } } } } } } } } } } } 歳
 未 23 27 31 35 39 43 47 51 55 59 以
 満 上

区 分	20歳 未 満	20歳 } } 23歳	24歳 } } 27歳	28歳 } } 31歳	32歳 } } 35歳	36歳 } } 39歳	40歳 } } 43歳	44歳 } } 47歳	48歳 } } 51歳	52歳 } } 55歳	56歳 } } 59歳	60歳 } } 以 上	計
職員数	1 人	1 人	3 人	1 人	6 人	12 人	8 人	7 人	5 人	1 人	7 人	2 人	54 人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	49	47	46	43	40	42	▲7 (▲14.3)
教育	15	14	15	15	13	12	▲3 (▲20.0)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0)
普通会計計	64	61	61	58	53	54	▲10 (▲15.6)
公営企業等会計計	10	9	9	9	9	9	▲1 (▲10.0)
総合計	73	70	70	67	62	63	▲10 (▲13.7)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。